

令和 8 年度

小樽（部） 高圧受電設備 1 台
買入

仕 様 書

第一管区海上保安本部

1. 適用 小樽（部）巡視船陸電設備の高圧受電設備を購入するものである。
 2. 件名 小樽（部）高圧受電設備 1 台買入
 3. 納入場所 北海道札幌市内または小樽市内受注者保管場所
 4. 納入期限 令和 9 年 3 月 3 1 日
 5. 品目 高圧受電設備（キュービクル）1 台
 6. 仕様 本装置の設計・製造及び検査に際しては、本仕様書によるほか、日本工業規格（JIS）、電気規格調査会（JEC）及び日本電気工業会（JEM）に準拠する。
- (1) 高圧受電設備

① 本体及び設備は、下記のとおりとする。（別紙 1、2 参照）

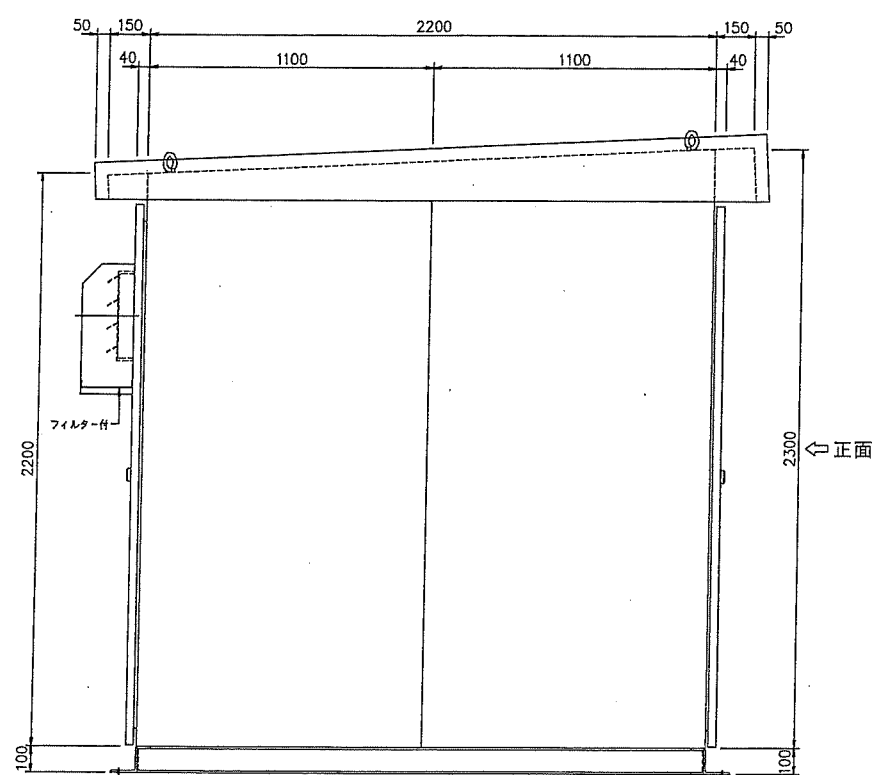
		規 格
入 力	相数・線数	3 ϕ 3 W
	電 圧	6, 6 0 0 V
	周波数	5 0 H z
出 力 1	相数・線数	3 ϕ 3 W
	電 圧	4 4 0 V
	周波数	5 0 H z
出 力 2	相数・線数	1 ϕ 3 W
	電 圧	1 0 0 / 2 0 0 V
	周波数	5 0 H z
容 量		T r 1 ϕ 3 W 5 k V A
		T r 3 ϕ 3 W 3 0 0 k V A
		第 3 次トップランナー
型 式		屋外キュービクル型（溶融亜鉛鍍金塗装）

- ② 盤内上部の前面及び背面に照明灯を設ける。
- ③ 本盤上部に溶接止めにて吊り金具を設ける
- ④ 本装置前面に受電中を表示する表示灯を設ける。
- ⑤ 本装置前面に入力回路の電圧及び電流値を読み得る計器を設ける。
- ⑥ 内部の適当な箇所に盤内照明灯及び AC100V10A 2 連コンセントを設ける。
- ⑦ 高圧部には保護扉を設け危険表示を行うこと。また、操作上特に注意を要する箇所にはその旨表示する。
- ⑧ 適当な箇所に避雷器及び接地用端子を設ける。
- ⑨ 盤扉周囲に、防水パッキンを設置し、各扉には全てドアストッパーを取り付け扉ハンドルは施錠式とすること。
- ⑩ 本体据付部にアンカーボルト孔を設ける。
- ⑪ 変圧器絶縁の種類は B 種とする。
- ⑫ 指示計器の階級は、1.5 級とするほか JIS C1102 による。
- ⑬ 電力会社別指定事項は北海道電力管内とする。

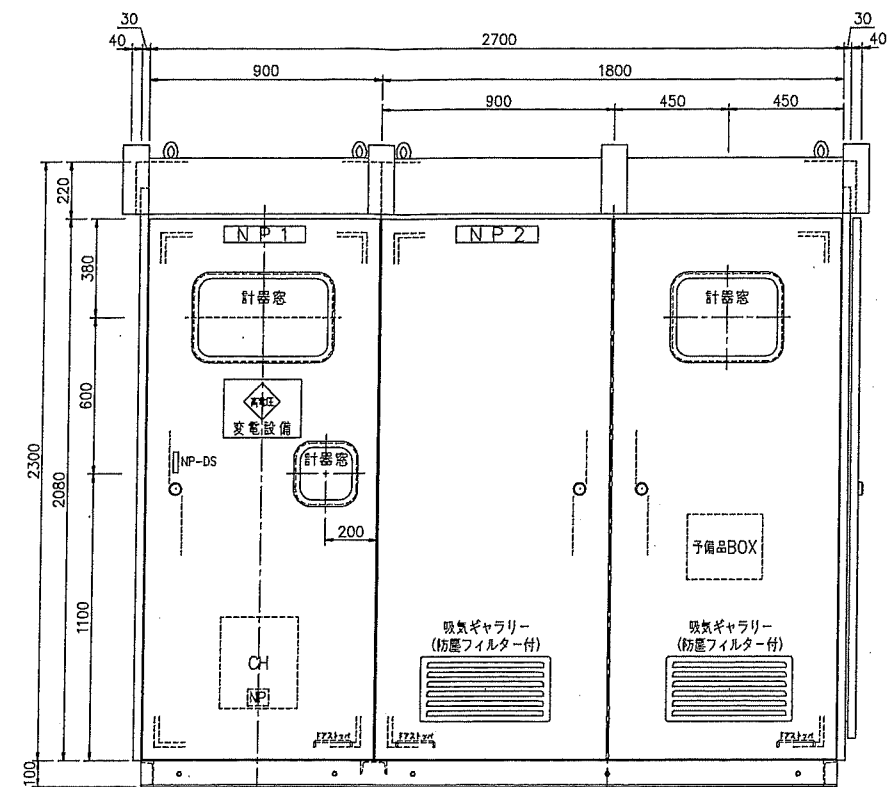
- (2) 図面記載の外形及び基礎部寸法は参考とする。
- (3) 銘板を作成し、記載項目は下記のとおりとする。
 - ① 高圧受電設備 品名、定格、製造番号、製造年月日、製造者、発注者

7. その他

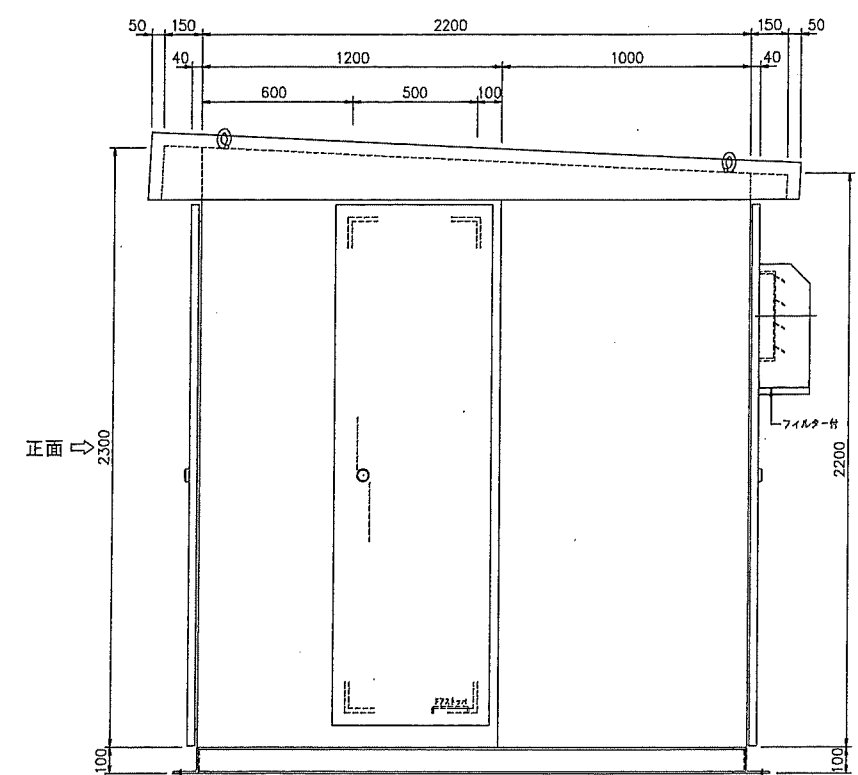
- (1) 本仕様書のほか、特に指示しない一般的事項については、電気設備に関する技術基準を定める省令（平成九年三月二十七日通商産業省令第五十二号）、規定及びその他関係法令を適用する。
- (2) 物品納品後、納入図（検査法案を含む）・検査成績書（完成図を含む）各3部を提出すること。
- (3) 仕様書の疑義及び変更
 - 本仕様書に疑義のある場合は、速やかに書面で連絡し承認を受けること。
 - また、承認を受けないで一方的な変更又は解釈をしてはならない。
- (4) 検査は、社内検査とする。
 - 検査に要する費用はすべて請負者の負担とする。
 - 検査に使用する測定器類は、校正してある認定品とする。
- (5) 契約後は、速やかに価格明細書を1部提出する。
- (6) 納入日時等
 - 運搬及び納入場所における積卸しに要する費用は、すべて請負者の負担とし、納入日時及び納入場所は担当職員の指定する日時・場所とする。
 - また、輸送等により生じた障害は請負者の責任によりこれを修復する。
 - なお、物品は令和9年3月31日まで受注者で保管するものとし、令和9年4月1日からは別途保管契約を締結する予定とする。
- (7) 検査職員の検査合格をもって、履行完了とする。
- (8) 支払い条件 納入完了後一括払いとする。



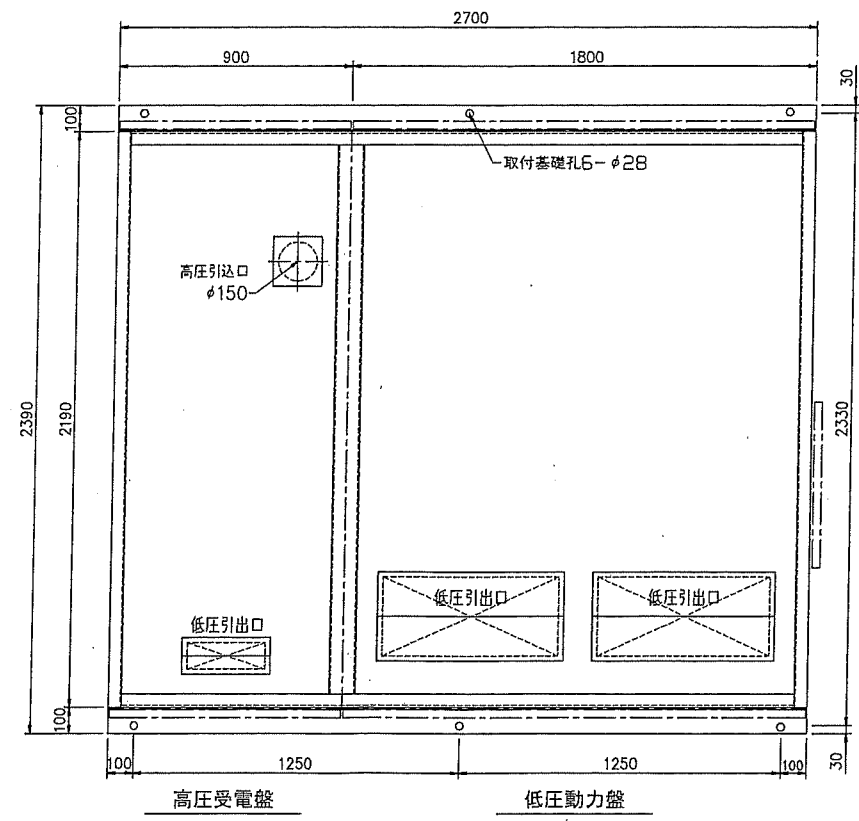
左側面図



正面図



右側面図



基礎ベース図

製作仕様	
構造	屋外形
製作面数	1基 (2面)
分割数	本体 2分割
	ベース 一体
扉 (蓋)	SPC 3.2t
函体	SPC 3.2t
底板	SPC 3.2t
ベース	CH100x50x5t・L100x100x7t
ハンドル	A-1310-2(SUS)
KEYNo	A-130-2H
扉ロッド	片開き扉 有
	両開き扉 有
計器窓	6.8t網入りガラス
ケーブル入	塩ビ板2分割
ドアストッパ	有
特記事項	本体: 溶融亜鉛鍍金後塗装仕上げ CHベース: 溶融亜鉛鍍金仕上げ

